

II 教職フローチャート（参考）

教育職員免許状を取得するまでの履修科目や手続き等についての概要は、以下のとおりです。
科目の履修にあたっては、「履修要覧」及び「教職シラバス」の履修方法を確認すること。

| 教育職員免許状の取得に必要な科目 | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
|---|--|--|--|--|
| ①教職に関する科目 (小学校教諭 46単位) (中学校 31単位) (高等学校 26単位) (養護教諭 24単位) | 教職論Ⅰ・Ⅱ(各1)もしくは教職論(2) 教育心理学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(各1)(養護は教育心理学(2)) 教育基礎論(2)※3 学校の経営・制度・社会(2)※3 | 教育基礎学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(各1) 道徳教育Ⅰ・Ⅱ(各1)※1 特別活動(1) 教科指導法※2(養護を除く) 教育相談(1)(養護のみ) 教育課程論(2), 初等道徳教育論(2), 学習指導論(2)(小学校のみ) | 教育内容・方法論Ⅰ(1) 教育内容・方法論Ⅱ(1)※1 障害児指導法(1) 教科指導法※2(養護を除く) 生徒指導・教育相談Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(各1) 進路指導(1)(養護を除く) 初等特別活動論(2), 生徒・進路指導論(2), 教育相談論(2), 教育実習(5)(小学校のみ) | 教育実習(5) 養護実習(5もしくは6) 教職実践演習(2) |
| ②教科(養護)に関する科目 (小学校教諭 9単位) (中学校 20単位) (高等学校 20単位) (養護教諭 28単位) | 履修科目は、取得を希望する教科等により異なります。 教科ごとの履修科目は、「教科に関する科目に対応する開設授業科目一覧」を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。 | | | |
| ③教科(養護)又は教職に関する科目 (小学校教諭 10単位) (中学校 8単位) (高等学校 16単位) (養護教諭 7単位) | 修得方法は、次のとおりです。 (1)「教職に関する科目」及び「教科(養護)に関する科目」の最低修得単位を超えて修得した単位で充足する。 (2)「教科(養護)又は教職に関する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。 | | | |
| ④その他の科目※4 (小学校教諭 12.5単位) (中学校 10単位) (高等学校 10単位) (養護教諭 10単位) | 体育(1) 外国語(2) 外国語(4.5)(小学校のみ) 情報(講義・実習)(2) | 体育(1) 日本国憲法(2) 哲学通論AⅠ～DⅡ(2) | | |
| ⑤特別支援教育に関する科目(特別支援学校教諭免許状を取得希望者のみ)(26単位) | 特別支援教育に関する科目に対応する開設授業科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。 | | | |
| (注)科目名の後の()は、単位数を示す。 ※1は、中学校教諭免許状取得希望者及び養護教諭免許状取得希望者のみ履修。 ※2は、教科・科目によっては、年度によって履修年次が変更になる場合がある。単位については、履修要覧参照。 ※3は、人間学群の学生に限る。平成23年度までに教育学Ⅰ・Ⅱを履修済みの人間学群教育学類の学生は当該科目を履修する必要はない。 ※4は、学群・学類によっては、開設授業科目名や履修年次が異なる場合がある。 | | | | |
| 手続き等 | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| ①教職課程履修登録票の提出 | 4月に所属支援室で「教職課程履修登録票Ⅰ」を受領し、必要事項を記載の上、所属支援室へ提出(年度途中から履修を始めた者は、その時点で上記同様に提出) | 2年次から教職課程の履修を始めた者は、所属支援室で「教職課程履修登録票Ⅰ」を受領し、必要事項を記載の上、所属支援室へ提出 | 4月に巻末の「教職課程履修登録票Ⅱ」に必要事項を記載の上、所属支援室へ提出(詳細は別途連絡) 3年次から教職課程の履修を始めた者は、所属支援室で「教職課程履修登録票Ⅰ」を受領し、必要事項を記載の上、所属支援室へ提出 | |
| ②履修カルテの確認 | 履修カルテを指定期日まで提出し確認を受ける。確認後に返却。(詳細は別途連絡) | | | |
| ③教育実習 (中学校・高等学校・養護) (日程は予定) (※小学校については、別途周知する) | | | 5月 教育実習主要日程揭示 6月 特例実習参加申請(該当者) 7月 教育実習参加申込書の配付 特例実習審査結果の発表 10月 教育実習参加申込書の提出 実習校配当の予備選考会 2月 教育実習配当校の決定 教育実習関係資料の配付 教育実習関係書類の提出 3月 教育実習事前指導 | 5月～6月 教育実習(第1期)、 養護実習 6月～7月 教育(養護)実習 事後指導会 9月 教育実習(第2期) 10月 教育実習事後指導会 |
| ④教職実践演習 | | | | 春秋学期集中実施予定 |
| ⑤教育職員免許状の授与申請(一括申請) | | | | 11月 申請関係書類提出 3月(卒業式) 免許状交付 |
| ⑥介護等体験 (小学校・中学校の免許状取得希望者のみ) | 2月 介護等体験の意義(1) | 「介護等体験の意義」を修得した上で、7日間の体験を行う。 (附属特別支援学校2日間, 社会福祉施設5日間) 詳細は、履修要覧, 介護等体験実施要項参照。 | | |